

JA・行政一体で育成！！

急げ集落営農！！

JA会津みどりの集落営農

JA 会津みどり管内は、平坦部から中山間部まであり、地域の特性を生かした農業が営まれている。平成16年度からモデル集落組織化プロジェクトにより、JA、普及所、7町村で構成する会津みどり地域水田農業推進協議会が主体となり、地域に合った集落営農を目指し、農用地利用改善組合の設立に取り組んでいる。

モデル集落組織化プロジェクトでは、二階建方式（1階部分：農用地利用改善団体、2階部分：特定農業団体・法人）の集落営農システムづくりについて、専任担当職員の育成に努めるとともに、町村ごとにモデル集落づくりに取り組み、これまでに30団体の農用地利用改善団体が設立された。

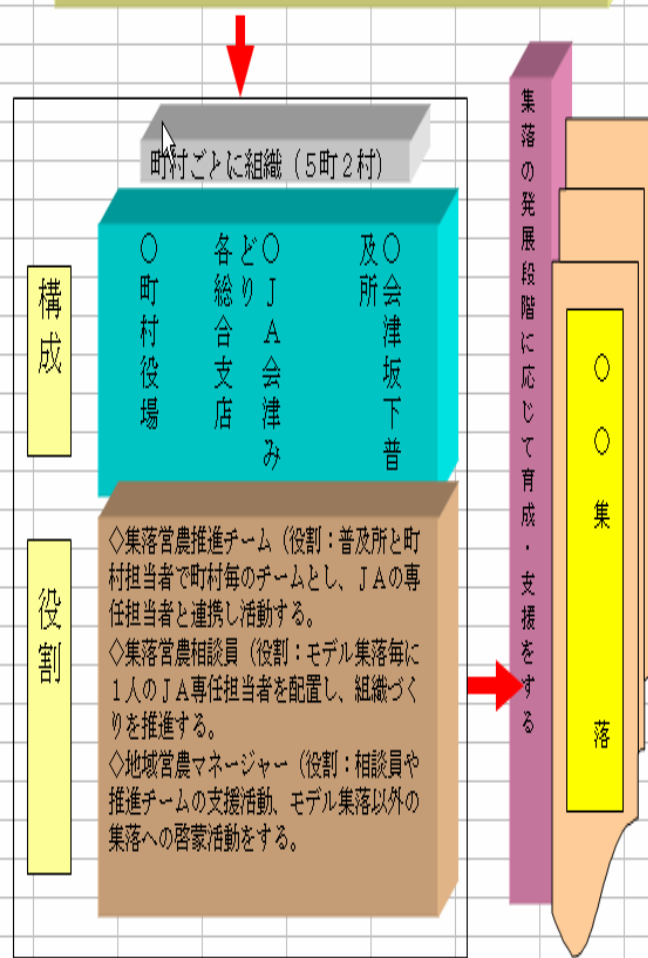
今年から、普及所と町村担当者に加え、JA本店営農部に集落営農専任担当職員2人増員と、集落営農相談員40人の集落営農推進チーム体制で、役割分担を明確にしながら集落営農を推進している。

さらに、会津みどり地域水田農業推進協議会は、今年6月から新設した地

域農業再編対策により、農用地利用改善団体設立の支援や、JAの各総合支店の集落営農相談員をサポートする「地域営農マネージャー」を設置した。

今年度は、新たに選定した38のモデル集落で農用地利用改善団体の設立を目指し、管内300集落の20%まで改善組合の設立をさせる予定です。去る8月23日には、農用地利用改善団体（30団体）の代表者を構成員とする会津みどり農用地利用改善組合連絡協議会が設立され、改善組合のステップアップを目指しています。

会津みどり地域水田農業推進協議会



急げ集落営農！！
会津坂下町の谷地集落の取組み

収益高い水田農業確立

会津坂下町の谷地集落は、土地利用型作物の省力・低コスト化を図るため、関係機関と連携して農地の団地化や水稲受託組織の強化、施設・機械の効率的利活用、新技術の導入などにより、「二階建て方式」で集落営農の実現を目指している。

同地区は、基盤整備事業の導入を契機に、「集落の農地は集落で守る」との考えで、徹底的に集落での話し合いを行った。

その結果、各戸での機械所有をなくし、機械作業を受託する生産組合を立ち上げた。より一層の効率的な農地利用を行うため、県農業振興公社などの指導で、農地の利用集積や利用計画の協議を行う「広瀬谷地営農改善組合（農用地利用改善団体）」を設立。転作作物の団地化、ブロックローテーションなどの作付計画策定、機械リースの活用も含めた合理化をめざし、関係機関一体となった支援で、共同利用の生産体制が構築されている。

水稲直は栽培の導入と転作作物としての小麦・アスパラガス・ソバの団地化が定着し、収益性の高い水田農業を確立している。同時に、集落内の女性や高齢者の労力も効率的に活用している。

また、JAとタイアップして、農薬や除草剤を慣行より減らした特別栽培米（県認証）生産の安定化をはかり、リーダーへは、

農薬適正使用アドバイザーの認定取得を勧め、環境にも配慮した管理体制や「資源循環型農業」も行っている。

現在、特定農業団体の設立に向けて、プロジェクトチームを組織し、集落内での話し合いがされている。

谷地集落の支援体制図

